

石川県公報

令和8年2月6日

第13880号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示

○指定納付受託者の名称の変更の届出(地域医療政策課)	1
○令和7管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)の一部変更(水産課)	1
○県道の区域の変更(道路整備課)	2
○県道の供用の開始(同)	2
○海岸保全区域の指定(河川課)	2
公 告	
○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告(公園緑地課)	3
選挙管理委員会	
○石川県選挙管理委員会告示第10号から第18号までの公布公告	4

衆議院小選挙区選出議員選挙

石川県第1区選挙長

○衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区選挙長告示第1号及び第2号の公布公告	6
--	---

衆議院小選挙区選出議員選挙

石川県第2区選挙長

○衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区選挙長告示第1号及び第2号の公布公告	7
--	---

衆議院小選挙区選出議員選挙

石川県第3区選挙長

○衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区選挙長告示第1号及び第2号の公布公告	8
--	---

雑 報

○入札公告	9
-------	---

告 示

石川県告示第45号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第3項の規定により、指定納付受託者から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

令和8年2月6日

石川県知事 駆 浩

- 1 指定納付受託者の名称
(変更前) 株式会社北国クレジットサービス
(変更後) 株式会社北國クレジットサービス
- 2 事務所の所在地
金沢市広岡2丁目12番6号
- 3 名称を変更した日
令和8年1月1日

石川県告示第46号

令和7管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)(令和7年石川県告示第99号)の一部を令和7年12月25日に次のとおり変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和8年2月6日

石川県知事 駆 浩

変更後	変更前
第1 くろまぐろ(大型魚)	第1 くろまぐろ(大型魚)

1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
128.7トン

2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分数量
石川県定置網漁業	119.7トン
石川県漁船漁業	7.0トン

1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
126.7トン

2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分数量
石川県定置網漁業	117.7トン
石川県漁船漁業	7.0トン

石川県告示第47号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和8年2月6日から同月20日まで縦覧に供する。

令和8年2月6日

石川県知事 駆 浩

路線名	道路の区域				関係図面の 縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
内尾口直海線	白山市河内町久保ハ294番地先から 白山市河内町久保ト40番3地先まで	旧	10.30～13.75	157.8	石川土木 総合事務所 維持管理課
	白山市河内町久保ハ294番地先から 白山市河内町久保ト40番3地先まで	新	13.40～30.65	157.8	

石川県告示第48号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和8年2月6日から同月20日まで縦覧に供する。

令和8年2月6日

石川県知事 駆 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦覧場所
内尾口直海線	白山市河内町久保ハ294番地先から 白山市河内町久保ト42番2地先まで	令和8年2月6日	石川土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第49号

海岸法(昭和31年法律第101号)第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

なお、海岸保全区域の指定(昭和57年石川県告示第783号)で指定した珠洲西海岸保全区域は、廃止する。

令和8年2月6日

石川県知事 駆 浩

海岸名 珠洲西海岸

地区名	事項	説明
真浦地区・ 仁江地区	区域の位置	起点 珠洲市真浦町ナ部65番2地先 終点 珠洲市仁江町1字36番2地先 延長 2,466メートル
	基点の位置	点1号(起点) 珠洲市真浦町ナ部65番2地先輪島市との境界線上標杭 点2号 珠洲市真浦町カ部14番1地内標杭

	点3号 珠洲市真浦町カ部16番2地内標杭 点4号 珠洲市真浦町カ部5番2地内標杭 点5号 珠洲市真浦町カ部3番2地内標杭 点7号 珠洲市真浦町ヨ部2番2地先護岸工天端前面から陸側へ10メートルの点標杭 点8号 珠洲市真浦町ヨ部1番地先護岸工天端前面から陸側へ10メートルの点 点9号 珠洲市仁江町12字1番地先護岸工天端前面から陸側へ10メートルの点 点10号 珠洲市仁江町12字1番地先護岸工天端前面から陸側へ10メートルの点 点11号 珠洲市仁江町3字119番2地内標杭 点12号 珠洲市仁江町3字159番地先標杭 点13号 珠洲市仁江町3字159番地先標杭 点14号 珠洲市仁江町3字159番地先標杭 点15号 (終点) 珠洲市仁江町1字36番2地先護岸工天端前面
陸域側境界	点1号から点5号までの各点を直線で結んだ線、点7号から点10号までの各点を護岸工天端前面を連ねる線に並行して陸側へ距離10メートルで結んだ線、点10号から点12号までの各点を結んだ線、点12号から点14号までの各点を直線で結んだ線及び点14号から点15号までを護岸工天端前面を連ねる線に沿って結んだ線
水域側境界	点1号から点5号までの各点から水際線にほぼ直角に水域の方へ距離72メートルの点をそれぞれ点1の2号から点5の2号とし、点1の2号から点5の2号までの各点を直線で結んだ線、点7号から点10号までの各点から水域の方へ距離60メートルの点をそれぞれ点7の2号から点10の2号とし、点7の2号から点10の2号までの各点を護岸工天端前面を連ねる線に並行して結んだ線、点11号から水域の方へ距離146メートルの点を11の2号、点12号から水域の方へ距離129メートルの点を12の2号、点13号から水域の方へ距離74メートルの点を13の2号、点14号から水域の方へ距離72メートルの点を14の2号、点15号から水域の方へ距離57メートルの点を15の2号とし、点10の2号から点15の2号までの各点を結んだ線
陸域幅	10メートルから114メートル
水域幅	0メートルから68メートル
保全区域	陸域側境界線と水域側境界線とに挟まれた区域

付記 海岸保全区域平面図閲覧場所

- 1 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県土木部河川課
2 珠洲市野々江町シの部32番地 石川県珠洲土木事務所

公 告

都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

令和8年2月6日

石川県知事 駆 浩

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地
七尾都市計画公園事業 9・6・1号 能登歴史公園	石川県	七尾市本府中町ソ27番9 中能登土木総合事務所	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第10号から第18号までの公布公告

石川県選挙管理委員会組織運営規程（昭和56年石川県選挙管理委員会規程第1号）第21条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次とおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和8年2月6日

石川県選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第10号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（石川県第1区）において、当該選挙の開票事務と選挙会事務を併せて行わないこととしたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第2項の規定により告示する。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項の規定により選挙長及び選挙分会長を、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定によりそれらの者の職務を代理すべき者をそれぞれ次のとおり選任したので、同令第81条の規定により告示する。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

1 衆議院小選挙区選出議員選挙

区分	選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
石川県第1区				
石川県第2区	石川県白山市	吉田 隆一	石川県金沢市	岩浜 善之
石川県第3区				

2 衆議院比例代表選出議員選挙

区分	選挙分会長		選挙分会長の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
石川県選挙分会	石川県金沢市	栗田 真人	石川県金沢市	岩浜 善之

石川県選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査において、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第27条第2項の規定により審査分会長を、最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第15条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により審査分会長の職務を代理すべき者をそれぞれ次のとおり選任したので、告示する。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

区分	審査分会長		審査分会長の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
石川県審査分会	石川県金沢市	栗田 真人	石川県金沢市	岩浜 善之

石川県選挙管理委員会告示第13号

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙の様式を、次のとおり定めた。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

×	を	書かく欄	欄	裁さい	判ばん	官かん	の	氏し	名めい
---	---	------	---	-----	-----	-----	---	----	-----

(注 意)

二 一 やめさせた方がよいと思ふ裁判官については、
何にやめさせた方がよいと思ふ裁判官については、
も書かなくてよいと思ふ裁判官については、
書かなくてよいと思ふ裁判官については、
かならないこと。
ならないこと。

第二十七回
最高裁判所裁判官
国民審査投票

会理選石
委挙川
印員管県

石川県選挙管理委員会告示第14号

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査の点字による投票を行う場合の投票用紙の様式を、次のとおり定めた。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

×	を	書かく欄	欄	裁さい	判ばん	官かん	の	氏し	名めい
---	---	------	---	-----	-----	-----	---	----	-----

(注 意)

二 一 やめさせた方がよいと思ふ裁判官があるとき
きは何にやめさせた方がよいと思ふ裁判官があるとき
も書かなくてよいと思ふ裁判官がないと
書かなくてよいと思ふ裁判官がないと
かならないこと。
ならないこと。

第二十七回
最高裁判所裁判官
国民審査投票

点字投票

会理選石
委挙川
印員管県

石川県選挙管理委員会告示第15号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を同法第196条の規定により次のとおり告示する。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

石川県第1区 24,670,400円

石川県第2区 23,918,500円

石川県第3区 22,480,900円

石川県選挙管理委員会告示第16号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第6項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

選挙名	衆議院小選挙区選出議員選挙	衆議院比例代表選出議員選挙
日 時	令和8年1月27日 午後6時30分	令和8年1月28日 午後3時
場 所	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)	

石川県選挙管理委員会告示第17号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙事務所等に関する届出、選挙公報の掲載等に関する申請及び候補者の選挙運動に関する収支報告書等に関する提出は、次の場所で受け付ける。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

期 日	受 付 場 所
令和8年1月27日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 1102会議室(行政庁舎11階)
令和8年1月28日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 総務部市町支援課(行政庁舎5階)

石川県選挙管理委員会告示第18号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定により市町の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場に、候補者がポスターの掲示をすることができる日を令和8年1月27日からと定めたので、同条第5項の規定により告示する。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区選挙長告示第1号及び第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和8年2月6日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区
選挙長 吉田 隆一

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区における候補者の届出の受理その他の事務は、次の場所において行う。

令和8年1月27日

**衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区
選挙長 吉田 隆一**

期日	受付場所
令和8年1月27日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 1102会議室(行政庁舎11階)
令和8年1月28日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 総務部市町支援課(行政庁舎5階)

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条第13項の規定により告示する。

令和8年1月27日

**衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第1区
選挙長 吉田 隆一**

届出 受理 番号	候補者届出政党 政党等の名称 ーのウェブサイト等のアドレス	候補者				
		氏名	本籍	住所	選挙期日時点 における満年齢	職業
					ーのウェブサイト等のアドレス	
1	自由民主党 https://www.jimin.jp/	小森 たくお	東京都	石川県金沢市	55歳	政党役員
				https://komoritakuo.jp/		
2	国民民主党 https://new-kokumin.jp/	おだけ かい	石川県	石川県金沢市	27歳	政党役員
				https://lit.link/odakekai		
3	日本維新の会 https://o-ishin.jp/	こばやし 誠 まこと	石川県	石川県金沢市	49歳	団体役員
				https://www.kobamako.com		
4	参政党 https://sanseito.jp	川 ゆういちろう	石川県	石川県金沢市	54歳	会社役員
				https://y16.jp/		
5	日本共产党 https://www.jcp.or.jp	村 田 しげる	石川県	石川県金沢市	63歳	政党役員
				—		

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区選挙長**衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区選挙長告示第1号及び第2号の公布公告**

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和8年2月6日

**衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区
選挙長 吉田 隆一**

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区における候補者の届出の受理その他の事務は、次の場所において行う。

令和8年1月27日

**衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区
選挙長 吉田 隆一**

期日	受付場所
令和8年1月27日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 1102会議室(行政庁舎11階)
令和8年1月28日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 総務部市町支援課(行政庁舎5階)

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条第13項の規定により告示する。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第2区
選挙長 吉田 隆一

届出受付番号	候補者届出政党 政党等の名称 ーのウェブサイト等のアドレス	候補者				
		氏名	本籍	住所	選挙期日時点 における満年齢	職業
					ーのウェブサイト等のアドレス	
1	自由民主党 https://www.jimin.jp/	佐々木 はじめ	石川県	石川県小松市	51歳	国土交通副大臣
				https://sasaki-hajime.jp		
2	日本共産党 https://www.jcp.or.jp/	坂本 ひろし	富山県	石川県金沢市	62歳	政党役員
				https://www.facebook.com/sakamotojcp/		

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区選挙長告示第1号及び第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和8年2月6日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区
選挙長 吉田 隆一

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区における候補者の届出の受理その他の事務は、次の場所において行う。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区
選挙長 吉田 隆一

期日	受付場所
令和8年1月27日	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 1102会議室(行政庁舎11階)
令和8年1月28日以降	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 総務部市町支援課(行政庁舎5階)

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条第13項の規定により告示する。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙石川県第3区
選挙長 吉田 隆一

届出 受理 番号	候補者届出政党 政党等の名称 一のウェブサイト等のアドレス	候補者				
		氏名	本籍	住所	選挙期日時点 における満年齢	職業
1	自由民主党 https://www.jimin.jp	にしだ しょうじ	石川県	石川県七尾市	56歳	自由民主党石川県 第三選挙区支部長
				https://nishida-syoji.jp	—	
2	日本共産党 https://www.jcp.or.jp/	南 しょうじ	石川県	石川県河北郡内灘町	70歳	政党役員
				—	—	
3	中道改革連合 https://craig.jp	こんどう かずや	石川県	石川県鹿島郡中能登町	52歳	政党役員
				https://kondokazuya.com/	—	

雑報

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年2月6日

石川県公立大学法人
理事長 谷本正憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

令和8年度石川県公立大学法人損害保険 一式

(2) 調達の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 保険期間

令和8年4月1日午後4時から令和9年4月1日午後4時まで

(4) 入札方法

本契約に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積るものとする。

2 競争入札参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 石川県の契約に係る入札参加停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 保険業法(平成7年法律第105号)の規定に基づき、損害保険業免許を受けている者であること。

(4) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード&プアーズ社(S&P)の格付において「A-」以上を取得している者であること。他の格付会社の場合は、同等基準以上とする。

3 入札説明書及び仕様書等の交付場所等

(1) 交付場所及び問合せ場所

〒921-8836 野々市市末松1丁目308番地

石川県公立大学法人 法人本部

電話番号 076-227-7553

(2) 交付方法

(1)の交付場所において、書面で交付する。

4 入札参加の事前申請手続等

(1) 申請方法 入札説明書による。

(2) 申請期限 令和8年2月24日(火)午後5時必着(郵送の場合は、簡易書留とし、宛先は、3(1)の場所とする。)

5 入札書の受領期限及び開札の日時等

(1) 入札書の受領期限

令和8年2月26日(木)午後2時必着(郵送の場合は、簡易書留とし、宛先は、3(1)の場所とする。)

(2) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日(木)午後2時

野々市市末松1丁目308番地

石川県立大学 会議室（部屋番号K116）（入札後、即時開札する。）

6 その他

（1）入札保証金及び契約保証金

免除

（2）入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札参加者に要求される義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

（3）落札者の決定方法

入札した者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

（4）入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札参加者の負担とする。

（5）その他

その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。